

アメリカ外交の系譜 —日米関係を鑑みながら—

A Study of American Diplomacy

—in Consideration of the Relationship between Japan and the United States—

植村 泰三
Taizo UEMURA

Keywords : American Diplomacy, Japan and the United States Relationship
The Ministry of Foreign Affairs, American Studies and Japanology, The
Constitution of Japan

キーワード：アメリカ外交、日米関係、外務省（国務省）、アメリカ研究と日本研究、
日本国憲法

はじめに

1776年にイギリスから独立したばかりのアメリカ合衆国（以下大半の部分で「アメリカ」と略記する）は、現在の東部13州からのみ成り立つ弱小国であった。その当時のアメリカの国旗を見ると、左上に13の星が円状に描かれている。現在の「アメリカの星条旗（the Stars and Stripes）」は、50の星と横縞が描かれている。50の星は現在の州の数を表わしており、赤と白の横縞の数は合計すると13本になるが、建国当時の13州を表している。これはアメリカの建国当時の理念を、常にアメリカ国民に想起させることを意図している。また横縞の青は「正義（justice）」を、赤は「勇気（courage）」を、そして白は「真実（truth）」を表現している。

いわばアメリカは「理念の共和国」として建国されたと言っても、過言ではないであろう。そして「丘の上の町（A City upon a Hill）」という理念は、アメリカは汚れた封建制度が蔓延しているヨーロッパと決別し、自由と平等と正義を実現した「神の国」という意図をもって建国されたのであることを表わしている。この“A City upon a Hill”という言葉は、ジョン・ウインスロップ牧師（John Winthrop）（1587-1649）が、“A Model of Christian Charity”という演説の中で、新約聖書のマタイ伝5章14節（Matthew:5:14）から引用した表現である。元々はイエス・キリストが有名な山上の説教（垂訓）で、“You are the light of the World. A City upon a Hill cannot be hidden”「あなたがたは世の光である。山の上にある町は隠れることができない」（日本聖書協会『聖書』：新旧共同訳による）に立脚している。アメリカの正式の独

立前から相当前から、ピューリタンの牧師であったジョン・ウインスロップによって唱えられた概念は、その後のアメリカの共和国としての理念に繋がっていくのである。

更に論及すれば、「アメリカ例外主義 (American Exceptionalism)」や「明白な運命 (Manifest Destiny)」などの独特のアメリカ的概念の大元を形成していく。そしてこれらの概念が、アメリカ外交の独自性である「共和主義的理想主義」、「孤立主義」、「イデオロギー主義」、また歴史学者でありまた外交官でもあった、ジョージ・ケナン (George F. Kennan) が厳しく指摘する「法律家的・道徳的アプローチ」をも形成していく。これらの外交指針は、ヨーロッパやアジアなどに代表される「現実主義」とは一線を画する要素が散見されたのである。もちろんアメリカ自身も覇権国家として「現実主義」や「帝国主義」を20世紀に入ると強めていったのである。それにも拘わらず、アメリカ外交の独自性は否定することはできない。

この小論では、歴史的にまた時系列的にアメリカ外交政策の変遷を探求するとともに、それでもなおアメリカ外交政策の基底を形成している要素について考察を試みた。いわばアメリカ外交の「原型 (archetype)」を、考えてみたい次第である。

そして同時に歴史的にアメリカ外交政策がどのように変化を遂げていき、現在はどうのような外交政策をアメリカが模索しているかについても、できる限り論及していきたい。更に副題にある様に「日米関係」に関しては、特に第二次世界大戦から今日に至るまで、詳細に考察していきたい。何故ならば如何なる批判があるにせよ、日本にとってアメリカは最重要国であり、日米関係は我が国の存立にとっても最重要な課題だからである。

1. 初期のアメリカ外交

1776年に「独立宣言 (the Declaration of Independence)」を行ったばかりのアメリカは、真に脆弱で未熟な国家であった。しかし同時に前述の「ヨーロッパとは決別した理念の共和国」また「丘の上の町」といった、ピューリタンの理想を具現化した「人工国家」でもあった。1796年にジョージ・ワシントン (George Washington) が行った離別演説は、この思想的確に表明している。

ヨーロッパにはしばしば紛争が起こるが、その本質はわれわれと無関係である。わが国がヨーロッパから遠く隔たった位置にあることは、われわれに個別の途を追及させかつそれを可能ならしめるものである。¹⁾

幸いなことにアメリカには、大西洋という地理的防波堤が存在していた。現在のようにICBM (大陸間弾道弾) が存在するわけでもない時代であるから、大西洋という広大な海によって囲まれていたため、アメリカはヨーロッパから容易に攻められない地理的な有利さを備えていた。また同時にその当時のヨーロッパ人は飽きもせず戦争に明け暮れていたため、常にヨー

ロッパは「群雄割拠」の状態にあり、このヨーロッパの分裂状態こそが、アメリカにヨーロッパ諸国の攻め入る動機を失わせていた。

しかし「米英戦争 (the War of 1812)」において一時的ではあったが、イギリス軍に現在のワシントンD.C.を占領されたこともあった故、戦争終結後アメリカはイギリスとの友好関係を崩さないことに、外交政策に鋭意努力したのである。その当時のイギリス海軍は文字通り七つの海を支配する程強大であったため、このことが海上での「イギリスの平和 (Pax Britanica)」が確立されていた。陸上でのヨーロッパは各国とも、「勢力均衡 (balance of power)」を条約や協定によって張り巡らせ、自国の防衛を図っていた。

アメリカがイギリスとの関係を重視したことは、①英米戦争での手痛い経験があったため、②その当時のアメリカ人の大半がアングロ・サクソン (Anglo-Saxson) 民族であったため、そして③自然条件に加えて、外交政策でも大西洋側に強靱な防波堤を確保しておきたかったため、などが考えられよう。

そしてこれらの歴史的経緯の所産が、1823年に発表された「モンロー宣言 (Monroe Doctrine)」である。大西洋の存在という自然の防波堤を利用しながら、同時にイギリスとの外交政策に注意を払い、ヨーロッパ諸国との静謐の保持を意図したのである。その当時のアメリカ海軍が脆弱であったことを、自然条件と外交政策の両者を巧みに利用して、アメリカは自らの身を守り、国内のフロンティア政策によって1890年まで西へと辺境 (frontier) 政策に専念できたのである。

2. フロンティアの消滅とアメリカ外交政策の転換

「西部は東部の安全弁である」ということが、アメリカの歴史家たちによって言われていた時期があった。この格言は1890年に西部の開拓、すなわち「辺境 (frontier)」の開拓が終焉となるまでは有効であった。換言すれば、「東部社会で失敗しても、西部に行って出直しができる」という“American Dream”の一つであった。しかしいよいよ西海岸までアメリカ人の開拓が進むと、アメリカ人の眼は海外に向けられるようになる。では海外とは具体的にどこかと言うと、太平洋方面であった。大西洋に対しては相変わらず「孤立主義 (isolationism)」が有効と見做されていた。

そもそもヨーロッパに対して孤立主義が有効であった背景には、先に述べた「大西洋という防波堤の存在」や「イギリスとの融和外交政策」があったからこそである。ではイギリスとの融和政策が可能であった要因を、ヨーロッパの当時の権力政治背景から考察すると、19世紀のヨーロッパ列強の権力政治、とりわけイギリスとフランスの拮抗関係に求めることができよう。ドイツはその当時はまだ後進国であり、ヨーロッパを支配していたのは、事実上イギリスとフランスであった。このイギリスとフランスの勢力均衡の上に、ヨーロッパはそれなりに安定していた時期もあり、これは同時にアメリカにヨーロッパ諸国が眼を向ける余地が無かった

ことを示している。実際モンロー大統領は年次教書の中で、ヨーロッパ列強の植民地建設に反対すると共に、ラテン・アメリカ諸国の独立に関して、ヨーロッパ列強の干渉を拒否する方針を表明している。

The citizens of the United States cherish sentiments the most friendly in favor of the liberty and happiness of their fellow-men on that side of the Atlantic. In the wars of European powers in matters relating to themselves we never taken any part, nor does it comport with our policy to do. . . . With the existing colonies or dependence of any European power we have not interfered and shall not interfere. ²⁾

このようにモンロー宣言をすることによって、アメリカは半世紀以上に亘って孤立主義を継続していき、アメリカ国民にこの孤立主義こそが、アメリカの政治政策であり外交政策である、更にアメリカ人の道徳的優位性の所産の政策であるという信条を広めていく。そしてアメリカ人は、国内の開発である西部開拓に専念して、テキサスを米西戦争で併合して領土を拡大していく。この領土の拡大を正当化したのは、「明白な運命 (Manifest Destiny)」であったことは明らかであろう。このように1890年におけるフロンティアの消滅や、テキサスの併合などによって、アメリカは自国の国土を拡大していく。

国内での領土拡大が一応の成果を達すると、アメリカは太平洋側に眼を向けることになる。大西洋に対しては、防波堤を形成し、「孤立主義 (isolationism)」を唱え続けていたが、太平洋に対しては、全く反対の「膨張主義 (expansionism)」を推進していく。例えばその当時徐々に衰弱していたアジアの大国の中国に関しては、「門戸開放宣言」をして、列強の既得権地域には手を出さず、中国に経済市場を確立していく。更にはフィリピンやハワイへアメリカの市場を求めていき、アメリカ資本の投資を施行していった。

例えば職業軍人であったダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur) でさえも、フィリピンに鉱山やホテルに利権を有しており、彼が日本軍に追い詰められて一旦撤退するが、彼は「I shall return」という名台詞を残し、後にフィリピンに戻って来たのは、軍事上の意図もあるが、彼自身の個人的利権が存在していたからであろう。

日露戦争終結以降、日米関係は急速に冷え込んでいくが、それは中国や東南アジアにおけるアメリカの利権を日本が侵す行動を取ったからである。1931年の満州事変以降、否それ以前から、アメリカは日本を仮想敵国と見做し、「Orange Plan」を作成し施行していく。「Orange」とは日本の暗号名である。

「資本主義の最終段階は帝国主義である」というマルクスの言葉はまさに至言であり、日本もアメリカも中国に市場を求めたのである。考えてみれば、アメリカも日本もヨーロッパ列強と比べれば19世紀的な「後発国」であり、20世紀に入って初めて国際社会にデビューした新参者であった。日本は傀儡政権である「満州国」を中国人の意思に反して勝手に樹立してしま

い、明らかに国際法に抵触する行為を断行し、そして国際連盟を脱退して国際社会での孤立化の途を踏み出してしまったのである。

この日本のやり方に比べれば、アメリカは中国に「門戸開放」を迫ったものの、むしろ列強諸国に「法律的・道徳主義的アプローチ」を説き露骨な植民地支配を戒めた程であった。現実主義的な国益重視の国際社会においても、アメリカの外交政策には、どこか違う要素が存在している。

一方日本はついに、満州事変更に日中戦争を引き起こし泥沼状態に陥り、更にアメリカからの経済制裁を受けたために、真珠湾奇襲攻撃という狂気の沙汰を起こしてしまうに至る。冷静に考えれば日本のような資源の乏しい小国が、資源が豊かでまた工業大国のアメリカに勝てるはずなど無いことは、誰でも分かるはずである。それにも拘わらず、そのような暴挙に至ってしまった要因については、次の章で詳細に検討していきたい。

3. 日米関係の歴史と変遷

マンフィールド（Michael Joseph Mansfield）大使は、1977年から1989年の長期に亘って駐日大使を務めた人物である。日本との付き合い方が上手かった駐日大使としても有名であったが、彼の口癖は「日米関係は、世界で最も重要な二国関係である」というものであった。なるほど日本にとって、「アメリカほど重要なパートナーは存在しない」というのは、筆者の持論でもある。3年8か月に及ぶ日米戦争が歴史的に存在したことは、今にして思えば信じがたい歴史の出来事である。

ハーバード大学の教授でもあり、ニクソン政権時に国務長官を務めたヘンリー・キッシンジャー（Henry Alfred Kissinger）が、次の様に語っていることは誠に示唆に富んでいる。

日本とアメリカはすでに20年以上もの同盟関係にある。わが国の太平洋政策の礎石が、この非凡な国との友好、パートナーシップ、相互依存であることは疑う余地が無い。また、この両国民ほど違いの多い国民もないであろう。アメリカ人がプラグマティックで、実務的で、法的観念が強く散文的であるのに対し、日本人は、複雑かつ繊細で、以心伝心で行動し、言葉よりも間接的美学に近い感情を通じて意思を伝え合う。日米両国の付き合いは、一世紀と四分の一にも及ぶ。その間には両国関係は信じられないほどの変遷を遂げてきた—好奇心から競争、戦争、占領、和解、さらに同盟と相互依存関係へ発展していくであろう。³⁾

さてこの拙稿では、日米関係を考察していくに当たって、大まかな歴史的に区分を設定しながら検討を加えていきたい。この歴史区分方法は、今までに多くの歴史学者、日米関係の研究者、アメリカ研究者、そして日本研究者が長年の研鑽・研究を施行した結果の「最大公約数」

に立脚しながらおこなっていきたい。

《第1期》ペリー来航から日露戦争まで

ペリーの黒船艦隊の日本への派遣は、ある意味で先に述べた「明白な運命」の太平洋及びアジアでの行動であったのかもしれない。マシュー・ペリー（Matthew Perry）に率いられた黒船艦隊は、徳川幕藩体制を崩壊させる事件であったとともに、日本に近代国家への参入の機会を与えてくれたものであった。岩倉具視全権大使がアメリカに赴き、岩倉のみが丁髷姿で写っている写真は、中学や高校の教科書にも掲載されているので、我々日本人には馴染のある写真である。

開国を迫られた日本であったが、アメリカを代表したフィッシュ国務長官は、外国人といえども日本の法規に服するのが当然である。ただ裁判と刑の執行が、日本政府に委ねられているという条項は譲らなかったが、概ね他国の主張よりは寛大な対応であったように思われる。これは日本人という未開人に対する侮蔑もあったことは否定できないが、やはりそこには、「法的・道徳的アプローチ」を見ることができよう。

この時期は概ねアメリカは日本に好意的であり、アメリカ独自の一種の保護者的な態度、すなわち後進国を文明の恩恵に浴さしめ、引き上げてやろうという、「アメリカの宣教師的外交政策」もあったのかもしれない。

《第二期》日露戦争から太平洋戦争勃発まで

日露戦争の和解にアメリカが仲裁に入り、ポーツマス条約（1905年）締結までは、日米関係は友好的であった言い得るであろう。もっともこのポーツマス条約で賠償金を日本はロシアから引き出せなかったことに、日本国民の怒りは相当なものがあり、「日比谷焼打ち事件」（1905年9月5日）が生起している。バルチック艦隊を日本海海戦でほぼ全滅させ、日清戦争とは比べものにならないほどの戦費と犠牲者を出しながら、賠償金をロシア側に払わせなかったポーツマス条約に、国民やメディアが義憤を表わしたことは一見止むを得ないことであった。

しかし実際のところ日本の国力とりわけ経済状態は限界に来ていて、これ以上の戦争継続は不可能であった。ところがメディアはそのような日本の国力の実態について、正確に報道することは少なく、日本国民の大半はポーツマス条約と仲介に入ったアメリカに大いなる不信感を抱いた。仲介に入ったセオドア・ルーズヴェルト（Theodore Roosevelt）は、“teddy bear”（彼の愛称がTeddyであり、狩猟中に熊の子を逃がしてやったことが美談となり、漫画化されたことに由来している）で有名となったが、日本に対して一定の警戒観を抱いていたことは推測される。

講和の成立になみなみならぬ力を貸してくれた親日的セオドア・ルーズヴェルト大統領

は、早くも戦争中にイギリスの友人あての書簡の中で次のように本心を漏らしたという。「もし日本が勝を制するならば、スラヴ人だけでなく、われわれすべてが東アジアにおける大きな力を考慮に入れなければならないであろう。戦勝は日本をアジアにおけるおそるべき強国たらしめるであろう」⁴⁾

このルーズヴェルトの考えは“Orange Plan”に反映され、アメリカは日本を仮想敵国とみなして海軍力の増強に力を入れるようになる。政治外交史及び地政学の両視点から考えれば、要するに日本もアメリカも太平洋国家としてのし上がって来ていたのである。アメリカは、ハワイを併合しフィリピンをスペインとの戦争で獲得していた。また中国に対しては「門戸開放政策」を提唱して、列強の仲間入りに努めた。一方日本は満州事変を引き起こし、「満州国」という傀儡政権を作り出し、国際世論から非難を浴び孤立することになってしまうのである。

アメリカはフランクリン・ルーズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領の強力なリーダーシップの下、ドイツのヒトラーのナチズムに対抗するために、「武器貸与法 (Lend-lease Act)」(1940年)を成立させイギリスに莫大な援助を与えていく。ルーズヴェルトは、「隣の家が火事になったら、ホースを貸すのが人間の良識であろう」と述べ、中古の駆逐艦を50隻イギリスに与えたことを皮切りに、ついには資金援助もするようになる。

アメリカの当時の95%の世論は、「アメリカは、ヨーロッパやアジアの戦争に巻き込まれるべきではない」というものであり、ルーズヴェルト大統領も「アメリカは参戦しない」ことを公約していたのである。まさにアメリカの「孤立主義」の具現化であった。それと同時にアメリカは「世界の警察官」であるが故、「民主主義・自由主義陣営の兵器庫」にもなり得るといふ外交政策を、世界に対して明確に発信していたのである。

ルーズヴェルトは、大統領は二期8年までという共通理解が、当時でもすでに慣行であった。(現在は厳格に「二期8年まで」と法制化されている)しかし当時の戦時下のアメリカにあって、四期まで務めるといふ異例な任期であったが、アメリカ国民はルーズヴェルトに多大な信頼と期待を寄せていたからであろう。客観的なデータから考えても、ルーズヴェルトは有能であり、信頼に足る大統領であった。現在でも「アメリカで偉大な大統領を3人挙げなさい」という様々な調査に対して、George Washington と Franklin D. Roosevelt の名前は必ず入ってくる。

《第三期》太平洋戦争勃発から日本の敗戦まで

さて日本が中国での侵略行為をエスカレートさせ、更に石油や天然ゴムの獲得のため南進政策を始めると、ついにアメリカは日本に対する石油の輸出を全面的に禁止する。日本側は、アメリカに野村大使と来栖大使を派遣して何とか戦争回避に努めるが、最終的には日本側の「甲案」及び「乙案」共に拒絶され、アメリカ側からは最後通牒ともいふべき「ハル・ノート」が提示される。この極端な「ハル・ノート」の提示の背景には、蒋介石とその夫人の意向も含ま

れていたと、言い得るかもしれない。蒋介石夫人はアメリカ留学が長く、アメリカ通の女性であった。

かねてから三国同盟に極力反対をし、日米戦争を回避することを最も切望していた、山本五十六は、皮肉にも連合艦隊司令長官に任命され、真珠湾奇襲攻撃を立案するに至る。山本五十六は駐在武官として2度アメリカに赴いており、ハーヴァード大学でも学んでいる。

山本はアメリカの強大な国力を知り尽くしていた軍人であり、親米派でもあった。彼ほどの知米派が真珠湾攻撃を立案したのは、アメリカ艦隊を撃滅し有利な条件で講和に持ち込みたいという意向があったようであるが、これは大きな山本の誤算であった。アメリカ人はその国民性から考えて、仕掛けられた戦争は最後まで貫徹し、相手に「無条件降伏 (unconditional surrender)」をさせるまでやり抜く、という考え方が支配的である。それは南北戦争 (the Civil War) の時に、北軍が南軍に迫った降伏形態であった。アメリカ人の考え方の基底には、「All or Nothing」という思考形態が存在している。西部劇のジョン・ウェイン (John Wayne) 的な考え方が深層心理に根付いており、始めた戦いは相手を叩きつぶすまで最後までやり抜くアメリカ的思考形態を、山本はもう少し理解しておくべきであった。また「奇襲攻撃」はアメリカ西部劇に例えれば、「後ろからの卑怯な不意打ち」と同義である。

また航空母艦を真珠湾の外に退避させておき、老朽戦艦を並べておき「最初の一発」を日本側から打たせ、アメリカ国内の世論を纏め上げたという説は、現在でも十分な証拠が未だに発見されていない故、正直なところは定かではない。アメリカは今後も真珠湾攻撃の謎の部分は、永遠に情報開示はしないであろう。いずれにせよ日本は半年後のミッドウェイ海戦で大敗し、後は坂道を転げ落ちるように、マリアナ沖海戦で連合艦隊は事実上壊滅してしまう。アメリカの科学技術の成果である、VT信管、高度で精密なレーダー、パイロットを守る防弾版の厚いグラマン・ヘルキャット重戦闘機などによって日本軍は壊滅していったのである。「民間の頭脳を集め、科学技術の最向水準化を図り、人命を重視する」という、アメリカ的な戦闘姿勢の前に、日本軍は完全に敗退したのである。

原爆が広島と長崎に投下され、8月15日に天皇の玉音放送が流され、9月2日に東京湾に停泊していた戦艦ミズーリ号での降伏文書の調印式が終わった。調印式を取り仕切ったのは、連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur) であった。ここに太平洋戦争は国際法上、正式に終了したのであった。日米戦争、3年8か月に及ぶ戦いの終焉であった。

《第四期》占領時代から日本の独立まで

絶望的な戦局状況の中であって、外務省と陸軍省の対立もあり、「国体の護持」が7月に連合軍から提示されていたポツダム宣言の中に折り込まれていなかったこともあって、政府は混迷状態に置かれていた。その後8月6日の広島への原子爆弾の投下、続いて8月9日の長崎への原子爆弾の投下、そして日ソ不可侵条約の一方的破棄という国際公法に抵触するソ連の突然の

参戦などによって、大日本帝國にはもはや選択の余地はなかった。最後は異例な「天皇の御聖断」という形態で、連合国側の「無条件降伏」である「ポツダム宣言」を受諾するに至った。

実はアメリカ政府部内には以前から、国務省と国防総省の間に大きな対立があった。また国務省内部でも、更に対立があった。すなわち「ハードピース論」と「ソフトピース論」の対立であった。「ハードピース論」とは、天皇制を廃止して、アメリカが直接軍政で占領下の日本を運営していく。そして天皇には戦争責任があり、処罰すべきであると考え方である。一方「ソフトピース論」とは、天皇制と侵略戦争が不可分と考えることは間違えであって、戦後の日本の民主化のために天皇制は障害とはならない。むしろ天皇制を上手く利用しながら、間接統治で占領政策や民主化政策を施行する方が、アメリカの国益に沿うものであるという考え方である。

結果的には「ソフトピース論」に落ち着くのであったが、この背景には戦前の最後の駐日大使であったジョセフ・グルー（Joseph Clark Grew）大使や、ケネディー政権の際の駐日大使となった、ハーヴァード大学教授であったエドウィン・ライシャワー（Edwin O.Reishauer）などの「知日派」の頭脳集団の政策が色濃く反映していた。グルーやライシャワーはハーヴァード人脈で結びついており、「知日派」であることは言うまでもなく、研究者としても優秀な「日本研究者（Japanologist）」であった。あのマッカーサーに、「日本人にとって天皇を処刑することは、我々にとってキリストを処刑することに等しい」と言わしめた程である。

戦後の日本は、連合軍最高司令官元帥マッカーサーの総指揮の下、矢継ぎ早に日本の民主化政策を実行していく。3つのDと言われていた、「非軍事化政策（demilitarization）」、「民主化政策（democratization）」、そして「地方分権政策（decentralization）」であった。

大日本帝國陸海軍の解体、男女同権と婦人参政権の実現化、財閥の解体、教育制度改革また地主小作制度の廃止などが、短期間に施行されていった。日本人は今までと180度の価値転換を、好むと好まざるとに拘わらず、せざるを得なかったのである。

そしてマッカーサーの最大の使命であり仕事は、「新日本国憲法の作成」であった。当初は松本蒸治東京帝國大學教授らを中心としたメンバーに、新憲法の草案作成を命じた。しかし松本案は明治憲法と殆ど変らない点が多くあり、マッカーサーを中心としたGHQはこの憲法案を否定した。松本案は、「国体の護持」の呪縛から脱却できず、「主権在民」を打ち出せなかった。松本案に限界があったのは、ある意味で無理もなかった。それまでの日本人は「天皇陛下は神である」と教え込まれており、教育機関を初めとして随所には「御神影」が掲げられており、「奉安殿」が配置されていた。教育とは本当に恐ろしいものである。また松本蒸治は商法の教授であり、憲法学者ではなかった。GHQが何故人選を誤ったのかは、真に不思議である。

このような経緯からGHQはアメリカから法律の専門家集団を呼び寄せ、わずか2週間程度で、「日本国憲法」の草案を作成した。「押しつけ憲法論」の論理は、このような文脈から由来しているのであろうが、必ずしも正しくはない。なるほど8割以上がGHQの法律家集団によって起草されたことは事実であろうが、憲法25条の生存権規定は森戸辰男（彼は戦争中、東

京帝國大學経済学部教授の職を思想犯として追われ、戦後社会党の議員として生存権と教育権を提唱し、その後広島大学の学長となった人物である）によって提唱され、織り込まれた条項であった。社会権の中核をなす生存権を、日本国憲法に織り込んだ森戸辰男は偉大な学者であり、また碩学と言える政治家であった。

また憲法24条などに規定されている、「個人の尊厳と両性の本質的平等」は、ベアテ・シロタ・ゴードン（Beate Sirota Gordon）というおよそ法律学者とは縁遠い人物からの発案であったことが近年明らかになってきた。彼女は父親の仕事の都合で日本に育った経緯があり、その当時彼女が目にした「女性が虐げられ、結婚さえも女性の意のままにならなかった、戸主制度が支配していた日本」に関する参考意見を採り入れたものであった。GHQ憲法草案制定委員会に勤務していた当時23歳であったゴードンが、ふと漏らした意見に誰もが反対しなかったと言われている。このような様々な経緯を経て、現在の日本国憲法は戦後一度も改正されることなく、現在までそのまま存続している。

《第五期》サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約・日本の独立

さてGHQの間接統治の下、マッカーサー元帥と対等に渡り合えた人物は、吉田茂であった。誰もがマッカーサーに会うと萎縮してしまって、話し合いや交渉などできなかったというのが現実であった。

ダグラス・マッカーサー（Douglas MacArthur）という人物は、様々な文献から分析してみると、独特な考え方を有しており、知性が高く、スタイリストであり、野心家であり、そして根っからの職業軍人であった。ウエスト・ポイント陸軍士官学校を抜群の成績でしかも主席で卒業し、第一次世界大戦で活躍し、35歳の若さで少佐に昇進している。そしてアメリカ陸軍史上初めて、44歳の若さで少将となり本国に帰還した。その後出世階段を上り続け、連合軍最高司令官として来日することとなる。しかしハリー・トルーマン（Harry Truman）とは考え方も違い、また折り合いも悪かったのであろうか、朝鮮戦争中に解任されてしまう。マッカーサーは共和党からの大統領出馬を夢見ていたが、実際になったのはアイゼンハワー（Dwight Eisenhower）であった。通称アイクことアイゼンハアワーは、ウエスト・ポイント陸軍士官学校の卒業生であるが、成績は中程度であり、マッカーサーとは比べものにならなかった。しかしノルマンディー上陸作戦に当たり、複雑な民族事情やその他の厄介な背景を抱えている連合軍を、纏め上げる度胸と心の寛容さを持ち合わせた人物であり、「史上最大の作戦」は成功したのであった。

一方、吉田茂は戦前、熱烈な親英米派の外交官であり、実際駐英大使を務めている。吉田にとっては、イギリスという国が余程相性が良かったらしく、終生イギリスを愛していた。このイギリス最良の外交官は、日独伊三国同盟に最後まで反対して、憲兵隊に検挙された経歴を持っていた。吉田の外交官としての姿勢は、「アングロ・サクソンと上手くやれば外交は安定である」という信念があり、松岡洋右大使とは対極の思想の持ち主であった。なお戦後処

理に当たっては、「戦争で負けても外交では勝つ」という外交官魂を有していた。

吉田は一日も早い日本の独立を願い、基本的にマッカーサーもほぼ同様な考えであった。しかし第三の人物が登場してくる。ジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) である。冷戦構造の高まりの中ダレスは来日し、日本の再軍備を吉田に迫ったのである。ダレスは反共主義者として知られた人物で、吉田に30万人から成る軍隊を創設するように要求してくる。現在の自衛隊でさえ、約22万人で構成されているのであるから、焦土と化していた当時の日本に、ダレスの要求を満たすだけの経済力は到底存在するはずもなかった。

吉田の基本的な理念は「国内の経済復興」を最優先させ、また一日も早い独立を勝ち取ることであった。この考えは正しくかつ確な政策であった。ダレスは「独立したければ、再軍備をしろ」という姿勢であったので、吉田は賢い政策を採った。1950年に「警察予備隊」を創設し、1952年に「保安隊」と改名して、そして1954年に「自衛隊」と少しずつではあったが形だけでもダレスの要求を容れつつ、一応のダレスの要求に沿う軍備組織を整えていった。一方でマッカーサーを味方につけて、「今再軍備をすれば、日本に共産革命が起これりソ連の思う壺に嵌ってしまう。徐々に軍備は増強するが、日本国民が破産しない程度でお願いする」という内容であった。いわば、「弱者の恫喝」と言い得るものであった。

そして吉田の極めつけのカードは、池田大蔵大臣を密使としてアメリカに派遣し、「アメリカ側から言い出しにくいであろうから、日本側から提示しましょう。アメリカ軍の基地は相当期間、日本が独立してもそのまま使用して構いません」という内容であった。アメリカ側も1950年に勃発した朝鮮戦争が最大の問題であり、日本を東アジアの防波堤としておきたかったのである。ある意味ではこの吉田の提案こそが、現代までの基地問題の基底をなしているのであるが、「日本の経済復興」と「日本の早期独立」がその当時の最大課題であったのだから、止むを得ない選択であった。

その後1951年に、「サンフランシスコ講和条約」をアメリカを筆頭とする西側諸国と締結し、いわゆる「単独講和」であったが、日本は独立を果たしたのであった。そして同日の午後には場所を変えて、「日米安全保障条約」を「片務的な内容」であったが締結をした。この条約が「片務的内容」であった故、吉田茂がただ一人で署名している。「負の責任は自分一人で負うのだ」という、吉田の外交官魂と責任感からであった。この条約は岸内閣の時代に、「双務的内容」に改訂されたのであった。この一連の動きこそ日米外交の基底を成し、現在までの原型を形成している。

《第六期：その後の時代》親米・反米・離米の交錯の日米関係

この時期のアメリカ外交政策は、2つの全く異なる外交指針が施行された。民主党のジミー・カーター大統領 (Jimmy Carter) の「人権外交・イデオロギー外交」と、共和党リチャード・ニクソン大統領 (Richard Nixon) とヘンリー・キッシンジャー (Henry Kissinger) 大統領補佐官 (後に国務長官) コンビによる、「現実主義外交・国益外交」であった。しかし

「ウォーターゲート事件」で不信感を募らせたアメリカ国民は、無名の敬虔なクリスチャンである南部バプテスト教会員のカーターを選出したのかも知れない。当初は、“Jimmy Who?” 囁かれたほど無名な人物であった。アメリカ人はヨーロッパ外交戦術を採った、ニクソンとキッシンジャーコンビに、辟易していたのであろう。

その後カーターがソ連のアフガニスタン侵攻を許してしまうと、強硬派のロナルド・レーガン大統領（Ronald Reagan）に政権が交代するのである。この期のアメリカ外交政策は、まさしく目まぐるしく変化する時代であった。

一方日本では、60年安保闘争、70年安保闘争を経て、1980年代にはロナルド・レーガン（Ronald Reagan）と中曽根康弘首相の間で、「ロン・ヤス」という良好な日米関係の流れが形成され、1980年に冷戦が終結して世界は自由主義・資本主義の勝利に思われた。同時にこの時期にはフリードマン経済理論が導入され、「新自由主義経済学」のアメリカ型競争原理の基礎が形成された。この姿勢は小泉政権で大掛かりに結実化して、郵政の民営化を初めとして、「規制緩和」が一気に進行したのである。

また他方アメリカは「同時多発テロ」という思いもよらない新しいタイプのテロ戦争に、遭遇することになる。いわゆる「非対称型の戦争」である。そして現在も“Islamic States”との戦いにアメリカは心底疲弊している。このような時代に突入し、アメリカの相対的力が低下してきた現在、日米関係においては「集団的自衛権」の問題がクローズアップしてきた。

《第七期》現代の日米関係と外交政策

衆議院と参議院で、「安全保障関連法案」（以下「安保法」と略記する）が成立した。世論の圧倒的な反対があるものの、ともかく衆議院と参議院で過半数の賛成を得たのであるから、「法の適正な手続き（due process of law）」としては、外見的には成り立ち得る過程である。ただし3人の憲法学者を国会にわざわざ召喚して意見を聞き、3人とも「違憲」であるという見解が出ているし、元最高裁判所長官からも「違憲」であるという見解が出されている。また、「公聴会」を開いてはいるが、その開催意義が反映されているとは到底思えない。アメリカの場合を仮に想定すると、メディアは「第四の政府」と言われる程、強い力を持っているので、日本のように強行採決で決着をすることはおそらくできないであろう。

筆者はこの「安保法」成立に関しては、諸手を挙げて賛成はできないが、消去法として止むを得ない選択であると考えている。中国、ロシア、そして北朝鮮の脅威は、日本の自衛隊だけでは防ぎきれない。「日米安全保障条約」という切り札があってこそ、日本の安全保障は担保されている。

中国は南シナ海で急速に膨張政策を行っている。ベトナム、マレーシア及びシンガポールの権益は不当に侵害されている。またロシアはヨーロッパでも民主主義を冒瀆し、日本との北方領土問題に対しても不誠実な外交姿勢を貫いている。そもそも、第二次世界大戦中に「日ソ不可侵条約」を一方向的に破棄して、いきなり侵略をして領土を奪い、更に日本の軍人、軍属、更

には民間人までもシベリアに10年近く抑留して、強制労働をさせて多くの日本人を殺した歴史的事実を、日本人は忘れてしまったのであろうか。北朝鮮に至っては、日本人を拉致しておいて経済的利益を引き出そうなどという行為は、まともな主権国家とは言えない。北朝鮮のようなテロ国家は、真面目な話し合いや交渉ができる相手ではない。

これらの国際情勢を鑑みると、今後の日本はアメリカとのパイプをより強化する必要がある。日本は東アジアにおける「民主主義国・自由主義国」の模範である。1956年に日本は国際連合への加盟が許された。翌年の1957年には、岸内閣が出した『外交青書』には戦後の日本の外交政策が明記されている。すなわち日本の外交三原則とは、「国際連合中心」、「自由主義諸国との協調」そして「アジアの一員としての立場の堅持」である。岸信介の孫である安倍晋三内閣総理大臣は、現在の国際情勢を鑑みつつ「民主主義を遵守する主権国家」を堅持すべきであろう。

終わりに

「安保法」成立の少し前に、安倍晋三首相の「首相談話」が出された。「首相談話」とは、正式な閣議決定を経た日本政府の公式見解である。基本的には「村山談話」を踏襲しており、中国や韓国に相当の配慮がなされていた。いわゆる「4点セット」とも言うべき、キーワードも含まれていた。すなわち、「痛切な反省 (deep remorse)」、「心からのお詫び (heartfelt apology)」、「植民地支配 (colonial rule)」、そして「侵略 (aggression)」の“4 words and expressions”である。ただし注目すべき事項も含まれていた。それは政府の次世代への配慮である。以下の英文は、政府が世界に向けて発信した「英文公式文書」である。

注目すべき箇所は、上記の「4点セット」は認めているものの、これからの世代がいつまでも、先の大戦の負の遺産を背負うことを回避したいという意向表明である。この点は大変評価できる内容である。下線部分は、安倍総理の確固たる信念である。中国や韓国に対するいわば「土下座外交」は、決してこれからの若い世代の人々に負わせてはならない。

Abe explained his generation has a responsibility not to pass down the burden of history to future generations. We must not let our children, grandchildren, and future generation to come, who have nothing to do with that war, be predestined to apologize.⁵⁾ (下線部分筆者)

先の大戦において、日本が中国に侵略したことは歴史的事実であり、朝鮮半島を植民化したことも歴史的事実である。しかしながら、中国や韓国における「反日教育」が次世代まで続くことは、日本、中国、そして韓国のいずれの国にとっても得策ではない。中国や韓国では「反日」を唱えないと、政治のトップが失脚してしまう事情があることも理解はできる。

我が国は今後、日本外交の三原則の一つである「アジアの一員としての立場の堅持」に配慮しながら、基本は「自由主義諸国との協調」とりわけ「日米外交の重視」を基本に外交政策を押し進めることが、適切な外交指針であるように考えられる。

【註】

- 1) 入子文子他 『アメリカを読む』 大修館書店 1998年 12頁
- 2) George Washington “Farewell Address” (1976) 齊藤眞編 『アメリカ政治外交史教材』 東京大学出版会 1972年 41頁所収
- 3) 神谷不二 『戦後の日米関係の文脈』 日本放送協会出版会 1984年 5頁
- 4) 神谷不二 『戦後史の中の日米関係』 新潮社 1989年 28頁
- 5) 鳥飼玖美子 『ニュースで英会話』 2016年8月号 日本放送協会出版会 23頁 所収

【参考文献】

- (1) 五百旗頭真 『戦後日本外交史第(3版補訂版)』 有斐閣 2014年
- (2) 神谷不二 『戦後史の中の日米関係』 新潮社 1989年
- (3) 陣崎克博 『アメリカーその特質と諸相—』 英潮社新社 1982年
- (4) 須藤眞志 『日米開戦外交の研究』 慶応通信株式会社 1981年
- (5) 古谷旬編 『新版アメリカ学入門』 南雲堂 2007年
- (6) 孫崎享 『日米開戦の正体』 祥伝社 2016年

(平成27年10月30日受理)